



みなみ

3

2017 March
No.132



薬王寺門前町のにぎわい「手作り物の市」開催!

主な内容

- 美波 地方創生だより vol.3 P2~3
- 国民健康保険税の特別徴収(年金控除)について ... P4
- 国民健康保険の届出をお願いします! ... P5
- タクシー利用料金の助成について P9
- 各お知らせ P10~11

広報みなみ HP

東京や大阪のベンチャー企業が次々とサテライトオフィスを開設し、若者の移住者が増え、おしゃれなお店もオープンする四国の右下にある小さな町。今、美波町が地方創生の先進地として全国からの熱い視線を集めていることをご存じですか？この動きをさらに広げるために定められたのが、「美波ふるさと創造戦略」。

「美波 地方創生だより」では、「それ何？」「どうして？どうやって？」「今どうなってるの？」を追いかけ、毎月お届けしています。

「若い人がおらんようになった…」は、なぜ起こるのか？ 《part 2》

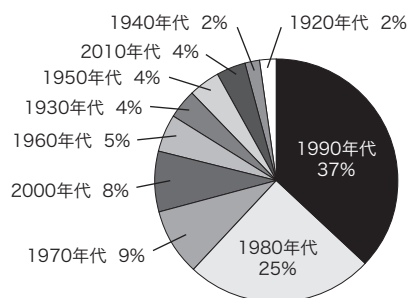
前号で、美波町の2016年の社会動態推移（転出者と転入者の差）が-77人という、衝撃の数字をお伝えしました。今回は「何歳ぐらいの人が美波町から出て行っているのか？」を細かく見てみましょう。

右の図は、「美波町を転出した人の生年」を、割合別に示しています。1990年代生まれ（およそ17歳～26歳）の人が全体の37%、1980年代生まれ（およそ27歳～36歳）は25%。やはり若い世代、特に20歳前後の進学・就職世代の流出が多いことがわかります。

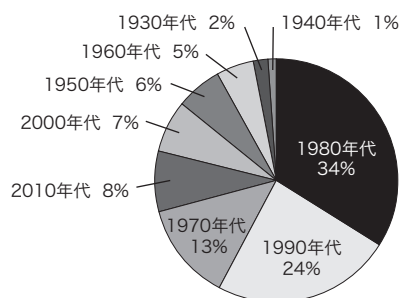
一方で、「美波町に転入してくる人」はどうでしょう。転出者と逆転して、1位は1980年代生まれ（およそ27歳～36歳）となりました。社会に出て数年、ある程度スキルも身につけ、働く場所や生き方について改めて考え始めた人々が、美波町に集まる傾向があると言えるのではないのでしょうか。

都会や社会で一定の経験を経た人にも選ばれる美波町。この世代に町の魅力がもっと伝われば移住者も増え、町の人口減少に歯止めをかけることができるのではないのでしょうか。

転出する人の年齢層（生年別）



転入する人の年齢層（生年別）



注目されています！美波町！

■ 最近のメディア掲載情報をお知らせします。

- [雑誌] 月刊商工会2017年2月号 特集「若者は地方を目指す」
まめぼんカフェ、日和佐燻製工房、(株)まめぞうデザイン、(株)あわえから、移住して暮らす人々のインタビューを掲載。
- [新聞] 徳島新聞2017年2月2日 「美波に16社目のSO」
- [新聞] 日経産業新聞2017年2月10日 「地域の課題 IoTで解決」
株式会社イーツリーズ・ジャパンのサテライトオフィス進出。
- [新聞] 徳島新聞2017年2月2日 美波町に新規オープンする韓国料理店「オモニ」にて、移住者と地域住民の交流会が開催される。

空き家の情報お待ちしております！

住宅やオフィスとして利用できそうな物件について、下記まで情報提供をお願いいたします。

役場総務企画課 ☎77-3611

空き家活用



「それ何なん？」地方創生にまつわる言葉、ご説明します！

第2回：「サテライトオフィス」って何？

「あそこに引っ越してきた若い人、“サテライトオフィス”で働いているらしい」 そんな話を聞いたことありませんか？

サテライトオフィスとは、「本拠地から離れた場所に設置されたオフィス（職場）」のこと。パソコンやインターネットの発達により、オフィスワークの多くがどこでもできる時代になりました。特に徳島県は高速インターネット網の整備が進み「パソコンがあればどこでも仕事ができる！」「自然の多いところで暮らしたい！」という人が多く集まるようになりました。

県内では現在、美波町と神山町に16社、三好市5社、鳴門市、阿南市などにもサテライトオフィスが開設されました。サテライトオフィスの先進地である徳島県、その中でもトップを走るのが美波町なのです。



サイファー・テック



鈴木商店(美雲屋)

地方創生トピックス

国会で美波町が取り上げられました！

2月1日の衆議院予算委員会で、牧島かれん議員（自民党）が、美波町におけるサテライトオフィスワークについて言及されました。

「働き方改革」に関する質疑の中で、通勤時間を短くし、趣味や生きがいを大切にしながら働く若者が都会から集う美波町について牧島議員が言及。これには山本地方創生担当大臣が「サテライトオフィスは非常に大きな可能性を秘めている」と答弁されました。

牧島議員は2015年12月、山本大臣は2016年9月に美波町を訪れ、町の取り組みやサテライトオフィス企業を視察されています。



牧島かれん議員（自民党）が美波町を視察訪問

※「衆議院インターネット中継」のページより、動画で見ることができます。

リレーコラム3 美波町の魅力について

美波町地域おこし協力隊
宮 本 育 利

私が地域おこし協力隊として美波町に来て二年半程になります。短い期間ですが、美波町で生活し、沢山の魅力があると感じています。まず二つ思うことは、人の温かさです。私のように町外から来た者にとって、温かく接してもらったことはとても励みになります。二つ目に思うのは食の有難さです。地域で取れた物を食べるというのは力をもらえ、新鮮な物は本当に美味しいです。三つ目に思うのは、地域の皆さんが土地を愛しているということです。私自身も美波町の中でも好きな景色がいくつもあり、その景色を見ると勇気づけられる時があります。

今回は、観光、地域活性化などいろいろと活躍されている役場産業振興課の外儀さんをお願いしたいと思います。



4月からの国民健康保険税の特別徴収（年金控除）について

年金から国民健康保険税を天引きさせていただいている方

※平成29年度中に75歳になられる方、平成28年度の途中で65歳未満の世帯員が国保に加入された方は、特別徴収の対象者とならないため、平成29年度は普通徴収（現金納付または口座振替）で国民健康保険税をお支払いいただくこととなります。また、ご自身が国民健康保険に加入されていない世帯主（擬制世帯主）の方も普通徴収です。お支払い忘れにご注意ください。

●平成29年2月の年金から国民健康保険税をお支払いいただいた方

国保資格の異動がなかった方や口座振替での納付を選択されていない方については、引き続き、2月の特別徴収額と同じ額を平成29年4月・6月・8月の年金から特別徴収（仮徴収）させていただきます。

●平成28年4月2日から10月1日までの間に65歳になられた世帯主の方 および美波町に転入された世帯主の方

下記①②の条件をどちらも満たしており、口座振替での納付を選択されていない世帯主の方は、原則平成29年4月の年金から特別徴収（仮徴収）が始まります。特別徴収の金額は、平成28年度の年税額から計算した金額になります。

<特別徴収の対象となる方>

- ①4月1日現在において、世帯主を含む世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満である世帯の世帯主の方
※ご自身が国保に加入していない擬制世帯主の方は除きます。
- ②年額18万円以上の年金を受給している方（複数の年金を受給している方は、全部の金額の合計ではなく、1つの年金で18万円以上であること）。
※ただし、介護保険料と国民健康保険税の合算額が、年金受給額の1/2を超える場合は対象となりません。

※平成28年10月2日以降に65歳になられた世帯主の方および美波町に転入された世帯主の方で、上記①②の条件をどちらも満たす場合は、原則平成29年6月から順次特別徴収の対象者となります。

平成29年度4月から初めて特別徴収の対象となる方には、4月の年金支給時までに、仮徴収期間（4・6・8月）の仮徴収額を記載した「仮徴収のお知らせ」をお送りします。

○4月・6月・8月の仮徴収期間中に特別徴収した金額が、7月に確定する年税額を上回る場合は差額分を還付させていただきます。

国民健康保険の届出をお願いします！

美波町の国民健康保険への加入・脱退・変更は、加入者ご自身に届出をしていただくこととなります。
(お勤め先や他の市町村で手続きをするだけでは、美波町の国民健康保険への届出にはなりませんのでご注意ください)

次のような場合には、印鑑と必要な書類等をご持参の上、14日以内に役場保健福祉課または由岐支所まで届出をお願いします。

加入の届出が遅れた場合はさかのぼって国民健康保険税が賦課されますが、その間の給付は受けられません。

※脱退・変更の場合、70歳以上の方は「国民健康保険高齢受給者証」もいっしょにご持参ください。

※平成28年1月からは以下すべての届に対して通知カード等の提示(個人番号の確認のため)、本人確認書類提示(顔写真入りのものは1種、顔写真なしの場合は2種)が必要です。

このよう な とき		必 要 な 書 類 等
国民健康保険に 加入するとき	他の市町村から転入したとき	※先に住民生活課または由岐支所で転入の手続きをしてください その後、国保担当で加入手続きをお願いします ・印鑑
	職場の健康保険をやめたとき・ 職場の健康保険の被扶養者でなくな ったとき	・社会保険資格喪失証明書や離職票など (健康保険をやめた日付が確認できる書類) ・印鑑
	子どもが生まれたとき	・国民健康保険被保険者証 ・病院から交付された領収・明細書など ・印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	・保護廃止(停止)決定通知書 ・印鑑
国民健康保険を 脱退するとき	他の市町村へ転出するとき	※先に住民生活課または由岐支所で転出の手続きをしてください その後、国保担当で喪失手続きをお願いします ・国民健康保険被保険者証 ・印鑑
	職場の健康保険に加入したとき・ 職場の健康保険の被扶養者になっ たとき	・国民健康保険被保険者証 ・加入した健康保険の保険証(脱退する 方全員の方) ・印鑑
	死亡したとき	・国民健康保険被保険者証 ・葬祭費の振込先口座番号 ・印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	・国民健康保険被保険者証 ・保護開始決定通知書 ・印鑑
その 他 の とき	住所・氏名・世帯主が変わったとき	※先に住民生活課または由岐支所で変更 の手続きをしてください ・国民健康保険被保険者証 ・印鑑
	世帯分離・世帯合併をしたとき	※先に住民生活課または由岐支所で変更 の手続きをしてください ・国民健康保険被保険者証 ・印鑑
	国民健康保険被保険者証を紛失した とき・汚れて使えないとき	・本人が確認できるもの(運転免許証など) ・印鑑
	修学のため、子どもが世帯を離れて 他の市町村に居住するとき	・国民健康保険被保険者証 ・在学証明書など ・印鑑

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎77-3614



町税(固定資産税・町県民税・軽自動車税・国民健康保険税)を口座振替で納付されている方へ

平成29年度から振替(引落し)不能の再振替(再引落し)を行いません!

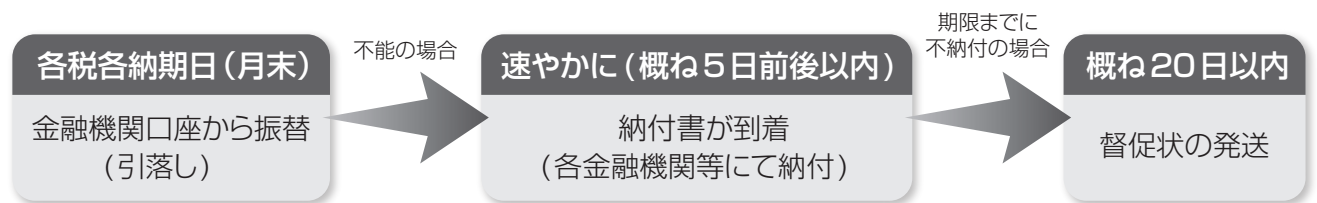
税務課及び保健福祉課では、他市町村の税行政を参考にしながら事務の見直しを図っております。

この検討の結果、町税(固定資産税・町県民税・軽自動車税・国民健康保険税)を金融機関にて口座振替で納付されている方が、各税納期日に振替(引落し)が不能となった場合、納期翌月の20日に再振替(再引落し)を行っておりますが、平成29年4月からはこの再振替(再引落し)を行わないことといたします。

納期日に振替(引落し)が不能となった場合、速やかに納付書を送付いたします。期日(期限:概ね20日以内)までに役場(本庁・支所)、各金融機関で納付していただきます。納付書でも納付されない場合は、督促状を概ね納期日以降20日以内に督促状を送付いたします。

平成29年度の各税から変更となりますので、ご注意くださいいただきますようお願いいたします。

口座振替不能の場合の流れ(平成29年4月から)



固定資産税のお知らせ

① 土地(家屋)価格等縦覧帳簿の縦覧・固定資産課税台帳の閲覧について

役場税務課では、4月3日(月)から8月31日(木)まで土地(家屋)価格等縦覧帳簿を縦覧します。この縦覧は、納税者が他の土地・家屋の価格と比較して、自己所有の土地・家屋の価格と比較して、自己所有の土地・家屋の評価が適正かどうかを確認することができるものです。縦覧できる方は、固定資産税の納税者本人です。なお、代理人に縦覧を依頼する場合は委任状が必要となります。

また、固定資産課税台帳については、自己資産について記載された部分を1年中確認することができるのと同時に、借地人・借家人についても使用または収益の対象としている部分について閲覧できます。

この期間中に、ご自分の所有している土地・家屋、償却資産などの登録事項に誤りがないかどうかを確認してください。

② 家屋を新築または取り壊した場合は届出をお願いします

特に、家屋を取り壊した場合については、役場税務課へ家屋滅失届を提出してください。この届出がない場合、固定資産課税台帳から登録が抹消されず、固定資産税が課税されたままとなることがあります。

また、登記されている家屋を取り壊した場合や土地の異動については、法務局で滅失登記及び登記をされますようお願いいたします。

お問い合わせ先

役場 税 務 課(固定資産税・町県民税・軽自動車税) ☎0884-77-3615
保健福祉課(国民健康保険税) ☎0884-77-3614

3月は「自殺対策強化月間」です！

自殺は予防することができます

- 多くの人が自殺で亡くなっています。平成27年には日本で**24,025人**の方が自殺で亡くなりました。(ちなみに交通事故で亡くなった方は4,117人でした)
自殺の問題は我々にとって、身近な問題と言えます。
- 国では、平成24年に月別自殺者数の最も多い3月を「**自殺対策強化月間**」と定めています。
- 自殺は個人の自由な意志や選択による結果ではなく、「死ぬこと」以外の解決策を見いだせない心理状態になった「**追い込まれた末の死**」です。
- 家族や職場の同僚など周囲の人が自殺のサインに「**気づき**」、声をかけ、話を聞き「**傾聴**」、必要な支援につなげ「**つなぎ**」、「**見守る**」ことが大切です。
- 悩みを一人で抱え込まないで、誰かに相談しましょう。**
うつ病やアルコール依存症などの心の病気については、専門機関(精神科病院・心療内科等)の受診が必要になります。まず**かかりつけ医**を受診し相談することもできます。
- 美波保健所でも精神科医による心の健康相談(**精神保健福祉相談**)を実施しています。事前予約制ですので、お電話ください。

精神保健福祉相談

- ◆開催日 毎月第1・第3木曜日 ◆開催場所 美波保健所 相談室
- ◆内容 嘱託医(精神科医)と保健師による相談 ◆電話 0884-74-7375



高次脳機能障害こうじのうきしょうがい という病気を知っていますか？

脳梗塞や脳出血、くも膜下出血といった脳の病気で脳に傷を負ったり、事故で頭を強く打ったりした後で今までになかった次のような症状があらわれることがあります。



記憶障害

- ✓ 約束をすぐに忘れてしまう
- ✓ 物をどこに置いたか分からなくなる
- ✓ 新しいことが覚えられない

注意障害

- ✓ ミスが多い
- ✓ 気が散りやすい
- ✓ 1つのことを長く続けられない

遂行機能障害

- ✓ 計画が立てられない
- ✓ 約束の時間に間に合わない

社会的機能障害

- ✓ 突然怒り出す
- ✓ 感情のコントロールができない

上記の症状に心あたりのある方は、ご相談ください。

■美波保健所
徳島県南部総合県民局 保健福祉環境部(美波)
住所：海部郡美波町奥河内字弁才天17-1
電話：0884-74-7375

徳島大学病院 高次脳機能障害支援センター
住所：徳島市蔵本町2-50-1
電話：088-633-9107



平成29年度における 国民年金保険料の前納額について



国民年金においては、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」を設けております。

平成30年度の国民年金保険料額が公表されたことに伴い、平成29年度における国民年金保険料の前納額をお知らせいたします。

この機会に、ぜひともお手続きください。

- ① 2年前納の場合の保険料額(平成29年4月～平成31年3月分の保険料が対象)
- ・口座振替の場合・・・378,320円(毎月納める場合より15,640円の割引)
 - ・現金納付の場合・・・379,560円(毎月納める場合より14,400円の割引)

- ② 1年前納の場合の保険料額(平成29年4月～平成30年3月分の保険料が対象)
- ・口座振替の場合・・・193,730円(毎月納める場合より4,150円の割引)
 - ・現金納付の場合・・・194,370円(毎月納める場合より3,510円の割引)

- ③ 6ヶ月前納の場合の保険料額
(平成29年4月～平成29年9月分の保険料または
平成29年10月～平成30年3月分の保険料が対象)
- ・口座振替の場合・・・97,820円(毎月納める場合より1,120円の割引)
 - ・現金納付の場合・・・98,140円(毎月納める場合より800円の割引)

※各種お手続きにつきましては、最寄の年金事務所へご相談ください。

徳島南年金事務所：☎088-652-1511(音声案内①→②)

【お問い合わせ先】 役場住民生活課 ☎77-3613
由岐支所 ☎78-1111

タクシー利用料金の助成について

昨年度に引き続き、高齢者の方々に自動車の運転が出来ない方や、公共交通機関の利用が困難な方等の日常生活の利便を図ることを目的にタクシー利用料金の一部を助成する事業を行っています。申請は随時受付しています。

1. 実施期間

平成30年3月31日まで

2. 助成対象要件 (以下の①～⑤全てに該当する方が対象となります。)

- ①65歳以上の方
- ②町内に住所を有する者でかつ在宅で生活を営む方
- ③自家用車で移動が困難な方 (次のいずれかに該当する方)
 - ・自動車運転免許証がない方
 - ・自動車を所有していない方
 - ・自動車を所有しているが利用出来ない理由がある方
- ④公共交通機関である駅又はバス停から1キロメートル以上離れた場所に住まわれている方
- ⑤病院、役場、最寄り駅までのタクシー利用料金が千円を超える場所に住まわれている方

【対象となる主な地区】 ※一部地域も含む。

恵比須浜 (恵比須浜、田井)
山河内 (白沢、打越、かんば、府内、西山、大越、明丸)
西河内 (木谷野、馬木、原ヶ野、平戸、庄瀬、はりま、中村)
北河内 (大戸、久望、北分)
赤松 (耳瀬、新発谷、影野、原尻、栗作、日浦)
木岐 (山座、奥、白浜の一部)



3. 利用出来るタクシー

(有) 海南タクシー、由岐タクシー

4. 助成の額

1回につき1,000円以上の料金を助成します。(助成券の交付枚数 月8枚)

【例】タクシー料金2,500円の場合 → 利用者負担1,000円 助成金額1,500円

※タクシー料金の額に関係なく1回の乗車につき支払う金額は1,000円です。

5. 利用方法

登録申請

役場窓口で申請書を記入し、申請いただきます。
本庁舎 総務企画課、由岐支所 ※代理の方でも申請は可能です。

助成券交付

申請後、内容確認し利用月までに助成券を交付します。(毎月)

タクシー利用

町内のタクシーを利用し、料金お支払いの時に助成券を運転手に渡し、1,000円をお支払いください。

※行き先は町内の病院、役場及び最寄り駅と、帰りは自宅に限られます。

◎タクシー利用料金助成に関するお問い合わせ先 役場総務企画課 ☎77-3611



3月定例教育委員会の 日程について

日時 3月24日(金)午後1時30分～
場所 日和佐公民館3階会議室

平成29年度美波町育英奨 学金を希望される方へ

美波町教育委員会では、優秀な人材を多く育成することを目的に、経済的な理由で就学が困難な学生に奨学金を貸与します。
資格要件等

①町内に住所を有する者の子弟で、大学(短大・高専・各種専門学校を含む)、高校に在学中、又は入学が決定しており、学業及び人物が優秀な者
②学資の支弁が困難と認められる者
※他の奨学金と重複してもさしつかえありません。

奨学金貸与額(月額)

- 大学等5万円以内
- 高校 2万円以内

利子 無利子

返還期間 卒業1年後から10年以内。但し年間の返還額が大

学等で12万円、高校で6万円を下まわることではありません。

貸与者の決定 審査委員会を開

催して貸与者を選考します。

申請方法 申請書類は美波町教

育委員会・由岐公民館にあり

ます。申請書に必要事項を記入の上、期限までに美波町教育委員会へ提出してください。

申請期限 5月12日(金)

お問い合わせ先

美波町教育委員会

☎771-3620

「国の教育ローン」(日本 政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.81%(平成28年11月10日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることが出来ます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、左記のコールセンターへお問い合わせください。

お問い合わせ先

教育ローンコールセンター

05701008656(ナビダイヤル)または(03)532118656

四国の右下・ まけまけマルシェ

日時 3月12日(日)

午前10時～午後3時

場所 道の駅日和佐

農業者年金でゆとり ある老後を!

農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごすことが出来るよう国民年金(基礎年金)に上乘せした公的な年金制度です。

①農業者なら誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金の第一号被保険者であつて年間60日以上農業に従事する方であれば誰でも加入できます。

②積立方式で安全な財政運営です。

積立方式で年金額は加入者・受給者数に左右されない、少子高齢時代に強い制度です。

③保険料は自由に選択出来ます。

月額2万円から6万7千円(いつでも変更もできます)までご自身のライフプランに合わせて保険料を自由に選択出来ます。また一定の要件を満たせば保険料の国庫助成を受けられます。

④税制面でも大きな優遇があります。

保険料は最大80万4千円の社会保険控除(収めた保険料の15から30%程度の節税)で、支払われる年金にも公的年金控除が適応されます。

美波病院 開院1周年記念公開講座



演題

「タバコを吸いたくなる理由」

日時 3月16日(木) 午後3時から4時

場所 美波病院3階 会議室

講師 鈴木好博 先生(内科)

(徳島大学 大学院医歯薬学研究所総合診療医学分野)

★聴講希望の方は、病院受付へ

又は、☎0884-78-1373(美波病院)にご連絡ください。

⑤80歳までの保証がついた終身年金です。

年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

お問い合わせ先
美波町農業委員会

☎ 77-3617

小学生～高校生のための夏休み海外研修交流プログラム 参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、夏休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が7割以上、はじめて海外へ行かれる方が多く、全国から参加するお友達との出会いも楽しみのひとつです。仲間づくりの指導もごさいますので、安心してご参加いただけます。

内容 ホームステイ・ボランティア

イア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

派遣先 イギリス(英国)・オーストラリア(豪州)・カナダ

サイパン・シンガポール・フィジー・フィリピン

日程 7月26日(水)～8月16日(水) 8～18日間(※コースにより異なる)

対象 小3～高3の方まで(※コースにより異なる)

説明会 全国15都市、5月下旬(※入場無料・予約不要)

※遠方の方や当日ご都合の悪い方には、郵送にて資料をお送りいたします。

参加費 24,800～63,800円
締切 5月26日(金)および6月8日(金)(※コースにより異なる)

お問い合わせ・資料請求先

公益財団法人 国際青少年研修協会

〒141-0031
東京都品川区西五反田7-15-14

☎ 03-6417-1972
FAX 03-6417-1972

e-mail: info@kskk.or.jp
URL: http://www.kskk.or.jp

「JICAボランティア募集」～いつか世界を変える力になる～

あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか? 現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

■青年海外協力隊 / 日系社会

青年ボランティア

対象 生年月日が1977年5月11日～1997年10月1日までの日本国籍を持つ方(2017年10月1日時点)

で満20歳以上かつ2017年5月10日時点で満39歳以下)

■シニア海外ボランティア / 日系社会シニア・ボランティア

対象 生年月日が1947年5月11日～1977年5月10日までの日本国籍を持つ方(2017年5月10日時点で満40歳から満69歳まで)

募集期間 3月31日(金)～5月10日(水)

応募方法 応募はウェブ応募となります。特別な事情によりウェブ応募できない場合は応募書類を送付しますので、JICA四国または青年海外協力隊事務局募集課(03-5226-1981)までお問い合わせください。

☆国際理解イベント&JICAボランティア募集説明会を開催します!

「世界でいちばん貧しい大統領作家くさばよしみ講演会」ムヒカ元大統領の来日8日間を語る講演会と、海外ボランティアの体験談・個別相談会を同時実施!

日和佐診療所からお知らせ

日和佐診療所は、海部郡医師会が実施する「海部郡救急医療当番」に参加しています。

3月・4月の当番

診療月	診療日	診療時間
3月	3月28日(火)	18:00～23:00
4月	4月9日(日)	9:00～23:00
	4月13日(木)	18:00～23:00

当番日は、内科医師が診察します。

診察を希望される方は、上記診療時間内にお越し下さい。

日和佐診療所 ☎0884-77-1212

講演・映画だけの参加も可能です。

ホームページ

日時 4月22日(土)(参加無料、申し込み不要、入退室自由、どなたでも参加可)午後1時～5時(青年/シニア共に)

お問い合せ先 独立行政法人国際協力機構 JICA四国

場所 あわぎんホール大会議室 徳島県郷土文化会館(徳島市藍場町2丁目14番地)

☎ 087-821-8824

http://www.jica.go.jp/shikoku/event/2017/0422_tokushima.html



4日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
6日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
11日	火	人権相談 (13:00~15:00)	由岐公民館
		女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
12日	水	行政相談 (13:00~15:00)	由岐公民館
13日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
		行政相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
14日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
18日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
20日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
		介護相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
25日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
27日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
28日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階

◎女性のための生き方なんでも相談は、【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です。

※「女性のための生き方なんでも相談」は、事前に予約が必要です。

【連絡先】 男女共同参画室分室
☎0884-22-0361

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

【受付日】
月~金 8:30~17:00
(土・日・祝祭日は休み)

【連絡先】
美波町社会福祉協議会
☎77-0342
由岐支所 ☎78-1792

町民文芸

由岐句会

住み馴れば路地も極楽春隣
如月や岬のしぶぎ競い立つ
大甕に溜まる天水春隣
観覧車ゆつくり春を掬いけり
路の藁谷の小径を狭めつつ
さより鮎飾り包丁美しき
打ち寄せる男波女波や冴え返る
幾山河眠りの浅き春隣
恋猫の怪我唯ならず医者通い
いにしへの野をもち上げて霜柱
裸木や力を秘めて凜と立つ
如月の空に輪をかく鳶一羽

戎谷 久代
戎谷 利公
森 浄子
片山宇野代
松内 きぬ
松内 澄魚
青山 文夫
湊 とおる
浜名 文字
中川 秀司
住谷 喜舟
米山 玉子

日和佐短歌会

寒風に凜と聳える白梅の清しき姿今満開に
齢重ね忘れがちなり誕生日恙なく迎えひとりよろこぶ
在りし日の母愛用のカーディガン羽織ればやさし温みを持ってり
工事場の入口に立つ警備員雪飛ぶ朝も風吹く昼も

小延 恭弘
栗林 和子
福井 郁子
本庄 たゑ

投稿 (短歌)

雛飾る日の映像によぎりたる戦禍の子らの目線まつすぐ

下町 昭

幼子の一步先ゆくお中日
煮凝りや腸も残さぬ魚好き

下町 昭
森本富美子

日和佐句会

春隣すずろに歩く野の日差し
何くわぬ顔で戻りし恋の猫
園児らの声のそろえり福は内
庭の木で飛び跳ね遊ぶ初雀
大寒の寒さを話す友も老い
寒鯉の色を沈めし江の濁り

本庄 潮乃
白河 輝女
福井 咲希
澤田 信子
張野 浩子
岡本 真砂

時雨庵句会

早春の浜辺に寄する波がしら
梅咲きて散り行く憂い生まれけり

名田みや女
勝瑞 高春

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。



※原稿は前月の20日前後までに提出してください。

図書館カレンダー

3月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

4月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

『開館日・時間』 ☆ 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで

☆ 土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで

『休館日』 ★毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) ★祝日と年末年始

図書館だより

No.132
2017年3月号



おはなしのじかん 3月18日(土) 午後2時～

四国大学 書道文化学科 学生による ー梅とふれあう書道展ー

2月7日(火)～3月31日(金) 2Fギャラリー

第6回 四季草花写真展

4月5日(水)～5月21日(日) 2Fギャラリー

新着本

- サイレンス
- 錯迷
- 星をつける女
- 血と肉
- 東京クルージング
- そういう生き物
- 本を守るうとする猫の話
- スイミングスクール
- 老いては夫を従え
- テロリストの処方
- ビニール傘
- 雪つもりし朝
- ゼロ・アワー
- 花天の力士
- 失われた地図
- ついに、来た?
- なかなか暮れない夏の夕暮れ
- 柳生三代の鬼謀
- パラ色の未来
- 不時着する流星たち
- カウントダウン
- タダイマトピラ

秋吉理香子
堂場瞬一
原 宏一
中山 咲
伊集院静
春見朔子
夏川草介
高橋弘希
柴門ふみ
久坂部羊
岸 政彦
植松三十里
中山可穂
天野行人
恩田 陸
群ようこ
江國香織
鳥羽 亮
真山 仁
小川洋子
真梨幸子
村田沙耶香
等等

《児童本》

- なにたべているのかな? とよたかずひこ
- きんのつものしか 宮川やすえ
- とらさんおねがいおきないで フリッパ・テッケトラップ
- みんながおしえてくれました 五味太郎
- わかれのことば 阪田寛夫
- はじまりの日 ポブ・ディラン
- ぜつぼうの濁点 原田宗典
- たくさんのドア アリスン・マギー
- さよならしょうがっこう 小種小学校のみんな
- ピアノ調律師 MB.ゴフスタイン
- ルピナスさん パーバラ・クーニー
- ずるいコウモリ イソップ
- とんねるをぬけると 片山 健
- えらいこっちゃんようちえん かさいまり

※このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんの本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になければ、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733





人口と世帯 (平成29年2月28日現在)

	人口	前月比
人口	7,109人	(+1)
男	3,280人	(+1)
女	3,829人	(±0)
世帯数	3,394世帯	(-1)

※平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。



出生

婚姻

人口動態

社協だより

死亡

刈り草を再利用した堆肥でストップ温暖化！ 新野高校総合学科2年・山田朔実さん(西の地)などの取組が エコワングランプリ環境大臣賞を受賞



イオンエコワングランプリ表彰式の様子

「緑のリサイクル・ソーシャル・エコ・プロジェクト」(新野高校・小松島西高校勝浦校・小松島高校)が、高校生によるエコ活動コンテスト「第5回イオンエコワングランプリ(イオンワンパーセントクラブ主催)」の環境大臣賞を受賞しました。同チームは、県南部健康運動公園内の刈り草を使用した堆肥を開発。市内外で無料配布するなど、地球温暖化防止活動に取り組んでいます。また、「第4回グッドライフアワード(環境省主催)」の実行委員会特別賞や「第2回全国ユース環境活動発表大会(同実行委員会主催)」の優秀賞など多数の賞を受賞されました。



徳島駅前での啓発活動の様子



子どもフェスティバルで園芸体験教室を開催



講演活動も実施